

ハートリッブ 『改革された学校』 (一六五〇年)

森谷峰雄

〔抄録〕

ハートリッブが主張する教育論の特質は、教育によりてアダムのイブにおいて失われた本来の人間の霊的狀態を回復するということと、教育によって、国家・社会に有用な人間を育てるという二大目的を有していることである。この教育論は、彼独特のようにみえて、実は、コメニウス、ジョン・ミルトンのそれに共通する教育理念であり、今日の教育界においても、妥当する古くて新しい普遍的基礎的教育論である。この訳は、生徒の年齢が四(五)

歳から一九(二〇)歳までの時期にある男女生徒学生を対象にしている。一般教育、科学教育、外国語教育、人格教育や宗教道徳教育上、有益な示唆を多く秘めた論文である。

キーワード サムエル・ハートリッブ、コメニウス、ジョン・ミルトン、パンソフィア

完全な表題…改革された学校。ジョン・ヂュリーによる。ロンドン、コーンヒル、聖ペテロ教会の下でスターのリチャードウッドノートのためにR・D・によって印刷された。この作品は日付がない。英国博物館目録では、一六四九年が推測されている。しかし、一六五〇年よりも可能性が高い(HDC、二六三頁参照)。『改革された図書館長』も一六五〇年にしている。

翌年、これらの二つの作品は、『改革された学校』の第二版に採録

された。『改革された学校』そして改革された図書館長、ジョン・ヂュリーによる。それに、1 数学の概念、2 ドイツにあり、ヨーロッパの最も学識ある君主の一人によって命令されて建設されたものとも優れた図書館の一つの記述』。ロンドン。ウイリアム・ヂュガードによって印刷され、ロブによって販売される。リトル・ブリテンにおけるユニコーンのしるしのあるリトルベリ。一六五一年。八九頁と六五頁。この版のグラスゴー大学本が下の抄録に用いられた。H.M.N.

ックスによって編纂された、現代式綴りと句点法の『改革された学校』は、一九五八年に、造られた（リバープール大学出版局）。注釈は、ジュリーとミルトンとの間の多くの対比を示す。

『改革された学校』の前書きは、ハートトリップによるもので、テキストは、ジュリーによるものである。しかしながら、序文とテキストの両方から、この作品は、ハートトリップ・サークルの中心的人物の考えを表現することは、明らかである。

出版社から読者へ

キリスト教徒の読者よ、

多面的個人的困難や公的な放棄を通して、神が私をこれまで導いてくれた人生の間に、私の精神を外側から支えてくれたのは、大衆に対する私の人生の有用性以外に何もなかった。そして、時々、特に、私が重荷に沈んでいる時、慈悲深い摂理が援助してくれる間に、私が善行を為すのに、神がシオンから彼の「救済」をもたらすまで、神だけを仰ぎ見ることを、心から教わった。というのは、私の乏しい才能で、彼のこのような「救済」を普及させ、他の人々に、その普及に対して彼等の助力を捧げるように奮起させることが、寛大な国会が私を認めてくれた学問の機関において、私が抱く最高の目的である⁽³⁸⁾。そして、私を業務に任命することほど、至れりつくせりの親切はなかった（それは、しばらくの間、私の重荷を幾分より重くした）。だが私の才能は、こちらの道に導く。そして、神は奨励なしに私を放擲しないであ

ろうと、私は未だに彼に希望を抱いている。それ故に、私は、機会がある限り善行をなすのに、疲れない。それで、誰かがなした提案に基づき、他の人々から、学校の改革と敬虔と、敬虔における学問の進歩に対する次の方策を引き出すのに、私は精一杯尽くした。キリスト者の読者よ、私は、あなたに次の事柄を知らせるのが、当を得たことである、と思った。もし、あなたがあなた自身、右のような他者のための教育方法の利点を進展させるのに、或いは、あなた自身のための教育方法に加わることに、とにかく、関心があると思うならば、あなたは、適切で良心的であるものをいかにしたらいいかを判断すればよい、ということが、一つ。このような努力は、公益のために為すべき、ということ。これが二つ。私自身と言えば、私は、自分の思いと骨折り（その程度は、キリスト教の全生涯におけるあらゆる善にして理性的なる仕事のそれにひけを取らないが）を私の人生に捧げたすべての対象の中で、キリスト教の方法における子供達の教育への思いと骨折りほど、私の心に近くにあるものは何もない、ということを、率直に告白しよう。というのは、すべての物が正しく量られると、この我々の時代において、改革を遂げることが出来るのは、この努力だけしかない、ということを私達は、認識するであろう。というのは、目下のところ、行政や聖職が、激しい反論の対象にされている、そして、それによって、教会やイギリス共和国における悪徳の改革に関して、ほとんど全面的に、骨組みを解かれ無用にされている。彼等が、その地位の執行において、問題の解決をすることは期待は出来ない。それ故に、今や落ち着き、彼等自身で選択したやり方が習慣となった大勢の

老人達（彼等の責任の対象である）に直接干渉すること、そして、そこから彼等を引き出すことは、分別なきこと、不可能事を試みることである。というのは、今日、我々が陥る異常な精神的緊張と身体的不調は、見せしめとなる風紀紊乱を拘束すべき外的権威や権力の、或いは、今日、人々の職業の中で、完全に衰退した事柄である、人々を基督の軛（くびき）の下に束縛しようと導く、内的確信の異常な能力なしに、改革され得ることは、不可能であるからである。当時代のそれらの腐敗は、通常で弱い手段では征服出来ないほど強く頑丈であり、異常なあるいは、十分に強い手段はない、ということを鑑みて、次のような結果になる。若者達に、何らかの腐敗した習慣や邪な関与が取り付かない内に、彼等を扱うことしか、道は残されていない。彼等は、幼児期から、徳と学問の両者の改革の過程まで訓練される。しかしながら、一つや二つの学校での訓練は、大規模に非常に厳格に改革されるが、全国のことを考えると、考慮に値しない事柄である、そして、多くの学校が改革されずに留まり、腐敗を伝播するところにいる若者達には、大きな影響を及ぼさない。それ故に、改革された学校の普及が主に目標にされる。そして、その目的の為に、改革された学校長の訓練が、この計画の主な役目の一つである。教会と共和国の両者を改革する即座の方法は、その中の教育学校を改革することである、そして、これらを改革する方法は、改革された学校の校長を他の学校に送り出すことであるということ、理解しようとする努力は、私が想像するに、全く不必要である。というのは、いかなる理性的な人も、世界のどの国においても、普通学校から、すべての治安判事、牧師と国

家公務員が、他者を支配するように、連れてこられるということ、そして、彼等が学校で受けた悪徳と有徳との両方の印象は後になって、教会や共和国に対する彼等の地位において、行使されて、善きにつけ悪しきにつけ、効き目が出るということ、が分らないほど、世故に長けた社会が事情に疎いとは考えることは出来ない。その結果、学校は、我々の腐敗や、そしてもし神が少しでも我々を祝福してくれるのであれば、我々の改革の、普通の自然の定着の源泉として見なされるようになる。そして、秩序のよい国家における学校の先生は、聖職者または治安判事のように考えられている。何故ならば、聖職者あるいは治安判事も、教師なくして栄えたり存続しないであろうから。私は、仕事の有用さ、或いは、その仕事における私の遂行の範囲のいずれかをあなたの方に気付かせるために、この主題に関してこれ以上何も言い足す必要はないだろう。

賢明で真のクリスチャン読者よ（というのは、そのような方以外にこの仕事において何も理解出来ないからである）私は更に次の事だけは述べたい。即ち、この新型教育の著者は、彼に為された真剣な提案に基づいて、それを文書や幾人かの彼の友人に表現するように、他の人々によって懇願された、ということ、クリスチャン協会の受け入れと規制のために、そのすべての会員は、お互いと一般大衆に対して、役立つようになるように、それ故に、彼は、協会に関して、自分自身の名前だけでなく、共同して協会で賛成するように求められ、これらの提案において著者に同意した人々の名前において、語るのである。提案は、まだ、それを最初に作った人々の決心において、まだ、成熟

に達していない。そして、その原因そのものは、それに影響を及ぼすのに幾分好都合である。そして、それは、(提案の結果に対する)不安への恐れである。それが熟した後に、この提案が動き出すであろう。そして、この「計画」の実施のために設けられた更なる理由が出て来る迄、少女の教育に関する規則書を著すことは不必要であろう³⁹。その一方、論理学の教育のための幾つかの規則に付け加えて、この著を出版することはよいことである、と思つた。それは、判断出来る者が、徳の完成や幸福を獲得するのに、誰かがこの世で出版したり、実践したのよりも、より容易でより準備のできた、既知の、実践可能な方法があることを知るため、そして、これらの(提案の)車輪を動かすために必要なものは、閑静な住まいと、必要な保護の保証だけである、ということを知るためである。

もしあなたが、すべての人々のためにそれに関して求められた公益の理性的或いは精神的懸念を持つならば、これらの不足を補うために、あなたの祈りをして、それと共に進ませよ。そして、もし出来るなら、預言者と共に言おう。詩篇十四章七節:「ねがはくはシオンよりイスラエルの救のいでんことを エホバその民のとははれたるを返したまふときヤコブはよろこびイスラエルは楽しまん」私は、あなたを、この希望と約束の期待と達成に、委ねる、「われらが救いのかみよ地と海とのもろもろの極なるきはめて遠きものの特みとするなんぢは公義によりて畏るべきことをもて我らにこたへたまわん」(詩篇六十五章五節)。私は、その神に休らう、

敬虔と学問の進歩のために、熱意のある汝の僕、

サムエル・ハートトリップ

「十三」 子供の教育のための

協会に関して

ある人数の子供達、少年や少女達が宗教、倫理的知識、及び徳の教育を受けるべき社会において行われるように為された提案に関して、我々はこの返答を返そう。

1 いかなる人や社会においても、信仰深さの進展に対して、あるいは、我々が住んでいるこのバビロンの世代に神の裁きをもたらす悪徳の改革に対して我々が為すことができるものを貢献する気がない、と見られることは決して望まない、ということ。

2 より熟した年齢に属する人々の間に、キリスト教協会の方法を我々が着想するということ。「十四」及び、これらの目的に非常に助けとなるべき分別の年齢に未だ到達していない人々の間に、キリスト教的教育の規則を着想するということ。それ故に、これらの思いを抱くような者に喜んで奉仕し賛成するであろうように、我々は摂理の手が導き、我々に対してドアが開かれるのを見たいと願うであろう。

3 そして、イエスカノーか、どの程度か、いかような方法で、誰と共に、この目的が遂行されるべきかを、我々は発見する事が出来るかもしれない、ということ。我々は、(その提案を我々に為す人々、そして、その傾向がこの道を曲げるかも知れない他のすべての人々

に)これらの次の点を考慮すべく提供するだろう。もしも、その提案に基づいて、いかなる正しい取り決めが次に起ころうとも、我々は、この企画の実行において、神を我々の前に見るであろうことを。

最初に、協会について^④

1 協会は、自由な人々からのみなるべきである。それ故に、我々は、いかなる者にも(特に、女性とは)つながるのに同意しないだろう。このような方法で、彼等がその行動を説明すべき両親とか後見人の下にいない者として、彼等自身の権利によって、又は、彼等を監督しその手続きを管理する権利を持つ友人の完全な同意によって、このように、自由に、身を処する者しか参加するのに同意しない。「十五」

2 参加する人々は、あらゆる心配のない安易な生活をするために、集まってはならない。そうではなくて、彼等全体の目的は、自分達と他人との間において、キリスト教の生活を進展させることであるべきだ。

3 協会に加わり、そこに滞在したり、そこから脱退する方法は、自由であるべきだ。参加したり脱退する時だけ、協会を選んだり中止するためのはっきりとした動機が述べられるべきである。それは、光の子供達にふさわしく、すべてが公に、啓発されるようになされるためである。

4 協会の形態は、日毎の神礼拝の共同の勤行のためや、相互の協力により有益な仕事の推進のため、食卓の親交の安らぎのため、そして必要な相談における相互の援助のために参加する者達が同じ家で共

同生活することにある。

集団生活の場所について、参加する者の数と名前が分かれば、容易に見つかるかもしれない。

神への日毎の礼拝は、祈り、瞑想、神の言葉に関する会議において、為されるべきであろう。その実施は、私的に公的に、共同して個別に、それに参加する人々の能力や自由で自発的な傾向に従って、調整されねばならない。「十六」

有益な仕事の促進は、一部に、すべての者が、その天職によって、他者に奉仕する義務がある出来事を、正しく、管理するための理性、分別、そして、慎重さの改善のために。又一部には、すべての者が喜んで自らを大きくするその割合に従って、貧しい人々の救援になるように、両性に固有な、手仕事や商いの改善のためである。

食卓の交わりの楽しみのために。食事やその他の事柄の為に定められた或る係り番があるべきだ。そして、指定された係り番に従って、万事を提供し世話をするべき指名された給仕がいなければならぬ、彼は、そのすべての支出の勘定を週ごとに或いは月ごとに提出しなければならぬ。

必要な相談において与えられるべき相互の援助は、三つの事を重んじるべきである。先ず、霊的関心事、第二に、一般的な外的関心事の事柄、第三に、霊的であろうと肉体的であろうと、特別な関心事の事柄である。

一般的関心事のすべての事柄に関して、霊的であろうと外的であろうと、もちろん、先ず、協会の霊的状态、そして、それから、外的事

柄が考慮されねばならない或る定められた時間が指定されねばならない。〔十七〕

靈的狀態に関して、一般的教化の事柄は、キリスト教徒が、キリストの御名の共通の告白において、お互いに対して持つべきあの用心深さの果実として、その中において注意されるべきである。

外的事柄に関して、それを規定する傾向があるすべての秩序は、相互の自由な同意によって解決されるべきである。それについて、この基本的規則は、遵守されねばならない。すべての者が、自由にして自発的に関係していると、自ら、知って賢明に表明するものでない限り、何事も共通の関心事である、と考えられてはならないこと。

特別の関心事に関して、相談を必要とする人々が、その他の仲間、そのすべてであろうと幾人かであろうと、彼等にそこで援助を与えるためにいかなる時も自由でなければならぬ。

もしもこれらの一般的規則が、最初に、そのような方法で、喜んで携わろうとする人々によって、賛成されるならば、日毎の礼拝、瞑想やそれによってお互いに真のキリスト教を進展させる会議に関する詳細や他のことにおける彼等の日常の仕事の日課に関する詳細は、後で、みんなの同意によって批准されるように、定めることができる。〔十八〕

第二に、子供達の教育について

少女達は、すべて、協会の女性達と一緒に同じ家に宿泊して、女性家庭教師の絶え間のない監視の下にあるべきである。女性家庭教師

は、彼女達の週のすべての曜日や一日の時間のためのそれぞれの仕事を定めたり、命令されたり厳格に順守されたことすべてに関して、彼女達を評価する回数を決めなければならない。

少年達は、少女達との自由な交流をいかなる時にも持つことがないように、それぞれの家の中に、あるいは、その家の一部の中におけるべきである。しかし、彼等は、女性が従事するのに適切でないような職務のために、協会に属する男性の指導教師の常なる監視の下にあるべきである。そしてこれらの指導教師達は、全員、一人の総監督の下にあるべきである。彼は、彼等に任務を与え、定められた規則に従って、それが遂行されるのを見届けるべきである。

教育の全仕事の主要なる範囲は、少年や少女においても、これにつきる。彼等をキリストスにおいて神を知るように訓練することである。それは、彼等が、福音における彼「基督」に相応しく歩み、彼等の世代において国家の有用な道具になることである。そして、このために、二つの事が彼等に教えられることになる。第一は、敬虔の道〔十九〕である。その中において、彼等は、毎日祈り、「御言葉」の読書、教義問答の制度、そしてキリスト教の生活に付随する他の訓練によって、鍛えられることになる。第二は、彼等が住む社会に対する職務の方法である。それは、それぞれの性において、彼等が、有益な用途への合法的天職に従うことができるためであり、この時代の学校から卒業する者の通例のように、怠惰と無秩序との中に生活することによってその世代のお荷物にならないためである。

彼等の教育が根本的に改革されるべき規則は、このようである。

一日のいかなる時も、教練なくして、失われてはならないこと、その中において、福音書によつて是認される職業に彼等を適合させる社会に對してそれ自体において有用なもの、そして、シオンの丘の上の子羊と共に神の御まえに歩むように召された者に相応しく、即ち、彼の教会の聖徒として、行動するようにさせるもの以外、何事も教えられてはならないこと。

この基礎に立つて、この世において、人々の空想を喜ばせるもの、たとえ、それらが、知識や実践において、効用があつたとしても、見せ物や外観のあらゆる事柄（その中において、普通学校においては「二十」、青年のすべての時間が通例過ごされる）は、この教育の期間中は、捨て置かれることになる。

それ故に、少女達に關して、彼女らの髪飾りや衣服を身につけるという、普通の虚飾や好奇心、不可制御と大胆な行動の習慣と原理とは、彼女達がダンスをする時に教えられる。そして、高慢を助長し好奇心や空想的な喜びを満足させる傾向しかない、その他のものは何でも、この我々の教育の間に、質素で慎み深い清潔さと、彼ら自身を飾る、健康な方法へと変えられる。そして、神が彼女等を結婚するようにと命令される時、神への畏れを通して、善良で注意深い、夫や子供達への愛のある主婦になるように、彼女達を慣らすための彼女等の心頭や手の行使へと、そして、ソロモンが有徳の信仰深い女性について語る特徴に従つて、家族の世話に属するすべてにおける理解。そして、言語と学問の能力のある者は、（すべてのために、キリストスの恵みと知識において、彼女達を完成させることは、普通の類を越えて、彼

に差し向けることである）疎かにできるものでなく、彼女等の知的能力の改善に向かつて援助されるべきである。

少年達に關しては、同じ規則が、言語、学問及び仕事のために、彼等の教育において遵守されることになる。彼等の人生の時間が失われるだけでなく、彼等の魂と情愛が、無秩序の、虚栄心の、傲慢の、自惚れの悪い慣習―それは、偽つてそのように呼ばれる学問や科学の事柄に關する我々のすべての論争の根元である―に慣れるところの、だから「二十一」それを教えるすべての不合理な教育方法、そして、キリスト教の目的から、この世の習慣へと引き去る事柄において、彼等の精神や体のすべての無益な行使は、農業における、必要な通商における、航海における、司法当局のための市民局における、彼等が彼等自身の家族や隣人のために奉仕できる経済的義務における、国家の秩序にとつて基本的なすべての事柄の知識によつて、彼等を善良な共和国の国民になるようにするのに適する、有益な仕事へと変えられるであろう。

そして、もしこれらの一般的意見が、会員に加入する意志を持ち、我々の時代において、ある真の改革の濫觴のための、青年の教育に向かつて援助をしようとする意志のある人々に賛成されるならば、少年や少女の施設、監視、そして、雇用のための特別な模範がすぐに彼等の考慮に加えられ提供されよう。

「三十八」彼等の学問の熟達について

普通学校において、真の教育の最後の最も僅かな部分が注意されて

いるに過ぎない。それも、非常に表面的で不合理な方法においてである。というのは、子供達は、それらの言葉や文章が表意する事柄、或いは、それらを綴った著者の気分や機知に関する何らかの概念を持たないうちに、書物を読み、言葉や文章を学ぶように教えられる。そして、彼等は、これらの規則や教えを適用すべき何らかの問題を備えられないうちに、一般的規則、文章や技術の教えを暗記させられる。そして、彼等は、理性を用いるべきこれらの事柄が教えられると、理解しにくい不利益な概念の迷路へと迷い込む。「三十九」それによつて、彼等の精神は、知識の中身の無い自惚れ、有益な真理の明白さから切り取られた彼等の愛着、傲慢、虚栄及び改革されず寧ろ、倒錯行為において強化された論争癖への、彼等の生来の墮落した傾向で膨れ上がる。その結果、彼等は、その単純性のなかで、神或いは人間のいかなる真理も求めることを嫌がり、そして、そうすることが出来ないのがある。というのは、彼等の頭は、「物」のいかなる実体或いは堅固さをも含まない、或いは、彼等が人類の益のために知っているものを利用するための方法としての手際よさを彼等に与えない、或る術語や学問の空虚な誇示で一杯だからである。

さて、すべての学校や大学を所有し人文学のすべての事柄に広がった我々の無知と無秩序の原因を正すために、我々は、いやしくも理性的で偏見のないものは、相反しないであろうと我々が思う理由と規則によつて、文章の教授の真の方法を求めるように努力するであろう。

学科目を教える根拠と規則について

我々は、これが、若者に学科目を教え、あらゆる学問分野を教える上で、すべての守るべき規則の基本的「四十」、且つ、否定出来ない原理であると考ええる。即ち、彼の企ての方法全体は、目的の性質に答えられるように、そして、学問の手段と本分の特性に釣り合うようにされねばならない。そして、それに従属せず、それらに釣り合わないものは何でも、学問の進歩に対して非理性的に不利益に為されるのである。それ故に、有益な真の方法の中に我々を差し向けるあらゆる規則を我々が集める根拠は三つある。第一に、目的に関して、第二に、方法に関して、三番目に、学問の本人に関してである。

学問の目的に関して

すべての人文学の真の目的は、我々自身と他者の中に、被造物の性質とその用途に対する我々の無知や、それらを用いたりそれらを熟考する上での我々の生来の能力の無秩序から生じる欠陥を補充することである。

次に挙げる規則が、この真理から生じる教育から結果的に生じる。

1 我々の生来の幸福を幾分でも我々から奪うこれらの欠陥の補充に向かつて「41」、人類に直接に役立たないものは、何事も真の学問の実体として考えられないこと。

2 もしも誰でも、これ以外の他の目的のためにいかなる学科目を教えたり学んだりすれば、彼は（彼が教育や学習において自分自身に提案する偽りの目的によつて）学問又はその方法のいずれか、又は、その両者の真理を歪めるのである。その方法によつて、我々の病の治

療は損なわれるのである。彼は、我々の病を不治にするのである。

3 誰も、学ぼうとする学問の真の目的や、その目的に向けてそれを使用する方法を理解しないうちに、いかなる学問も教えられるべきでない、ということ。というのは、もし彼がこれらの二つについて無知であれば、彼は、彼の労働を失うだけでない、彼は、彼の知識によって、自分自身と他人に対して、有害となる。というのは、「愚かなる者の口にたもつ箴言は酔へるものの棘ある杖を手にて挙ぐるがごとし」(箴言二十六章九節)。そして、せいぜい、彼はそれによる彼の歩行において、他人に対して、役立たず、釣り合いがとれなくなるだろう。というのは、脚の不自由な人々の脚が同じでないように、愚かな者の口のなかの寓話もそうである。「跛者の足は用なし 愚かなる者の口の戒めの如し (箴言二十六章七節)。さて、彼は自分が持つ物の目的や使い道を知らない愚か者である。

4 学問が秩序正しく有益に教授されるために、学問を正しく整理すること。「四十二」学問のそれぞれの目的をお互いの他の目的に従属させること(これらは人の欠陥を補充するために、共同して人に関係するので)。そして(教授されるべき人々の能力に適するように)学問を教授する方法が順守されねばならない、ということ。というのは、もしこれらの事柄が順守されなければ、学問がお互いに無益にされるか、或いは、それらのすべてが、教授される者に対して、無益にされるかのいづれかである。というのは、それらを教える彼はどのようにして、それによって、彼の生徒達を益することが出来るであろうか?というのには、『学問百科事典』は、人情味のある能力の輪に答え

なければならぬ。そして、この輪は、人が自分の欠陥を補うべき

「被造物の輪」に答えなければならぬ。それなら、時計の中にあるように、正しく据えられた一つの輪は、その歯で他の歯を捕らえる。そしてそれを第三の歯に対して働かせる。そして、そのように、すべては、一つを他によって動かす。その時、それらは、その時計が造られた目的にとって適切な場所にある。神がそれらを創造した目的に正しく秩序づけられた人情味のある性質の能力についても同じである。しかし、これに対して、もし、輪が正しく据え付けられておらず、或いは、時計が、十分に巻き付けられなければ、それを持っている者にとって、それは役立たない。人の能力についても同じである。もし、彼の輪が、それらの服従下にある科学の目的によって、正しく秩序づけられ、巻き上げられておらず、彼の能力に従って、神がその目的のためにそれらを造った被造物を利用するように、彼に能力を使うように、導かなければ。彼は、それらを乱用することによって、自分自身と他人に対して無益になるだけでなく、「四十三」重荷となり、有害にさえなる。

学問の手段について

すべての人文学がそれによって、獲得する真の手段は三つであって、それ以上ではない。最初は、感覚、第二番は、伝統、第三番は、理性である。

感覚は、第一である、何故ならばそれは、記憶が蓄え、理性が利用する万物の形象や心象を我々の想像に伝えるからである。いかなる伝

統も、想像が感覚から最初の表象を受け取った、ということなしに、有益に、受け入れられることはあり得ない。

伝統は、第二である、何故ならば、それは、我々のそれらに対する知識不足がそれによって補充される被造物について他者がなした観察の伝達以外の何物でもない。というのは、我々は、前時代を探索して、進んで祖先の研究をすべきであるからである。何故ならば、我々は、やっと昨日から来た者であり、何も知らず、地上における我々の日数は影であるからである。請ふ汝過ぎにし代の人に問へ彼らの父祖の尋研めしところの事を学べ (我らは昨日有りしのみにて何をも知らず我らが世にある日は影のごとし)。(ヨブ第八章8-9節)。

理性は第三番であり、人文学の最後の手段である、何故ならば、それは、我々の感覚と他の手段伝統とのすべての報告を用いるからである。そして、これらがなければ、知識を拡大するための、或いは、「四十四」必要な機会に対する被造物の正しい使用を我々に教えるための推論をすることができないからである。

これらの手段の他のものへの従属と我々を学問へと進歩させるそれらの属性とから、我々は技術と学問を教える次の規則を収集しよう。

1 単なる感覚によって受け入れられる技術あるいは学問は、他の方法によって教えらるべきでない。というのは、わざわざ仕事を抱えるというのは、叡智ではないからである—*Frusta fit per plura quod fieri potest per pauciora* (より少なきによりなされ得るのだから、より多くによってなされるのは無益だ)。

2 いかなる技術あるいは学問においても、感覚に対して明白にされ得るものは何でも、伝統的或いは理性的教訓によって発表されるものに対する事前認知として、最初に、利用されるべきである。

3 自然において、感覚は、想像、記憶の想像、理性の記憶の召使であるように、そのように学芸や学問を教える際に、我々は、教えられるべきすべてのことにおいて、それらの適切な対象に向かつて、この順序において、これらの能力を働かせなければならぬ。それから次のことが生じる、即ち、人間の魂の能力が、当然に、それらの相互の従属によって、互いに完成させ合うように、そのように、それらの能力を完成させる技術は、徐々に提案されるべきである。そして、能力が、技術の規則に従って、精通している対象物は、それらの適切な目的「四十五」と使用に應ずるその順序で与えられるべきである。というのは、万物のそれ自身の目的に対する釣り合いは、我々が使用するべき秩序と場所とを決定するからである。その自然の場所における以外、何事も真に有用ではないからである。

4 子供達の能力は、それらの中で発芽して、徐々に年齢と彼等の体の成長と共に、活発になるように、そのように彼等は、彼等に可能な対象で満たされ、技術を執拗に勧められるべきである。従って、子供達に推論の行為が不可能である間、彼等の感覚や想像を外部的対象物で満たす方法が、勧められるべきである、という結論になる。又、この時の彼等の記憶は、更に、いかなる対象をも課されるべきでない。そうすれば、正しく秩序づけられ、整えられた彼等の想像は、自ずと同一物を彼等に印象づける。更に次のように結果として言える。感覚、

想像そして記憶がそれに関する彼等がその印象を受け取るまでは、いかなる一般的規則も、あらゆる技術や学問の規則に従つて、知られたり実践されたりするあらゆるものに関して、誰にも与えられるべきでない、ということ。そして、これらの能力が、観察の事柄を蓄えられ、その限りにおいてその使用において、精神を指示するように規則が与えられてよい。それ以上ではない。最後に、次のようなことが結果として言える。特定の感覚の対象から直接に出て来こず、推論という普遍的行為を直接指示する傾向にある技術や学問は「四十六」はすべての残余の後に教えられるべきである。何故ならば、推論の使用は、残余すべてを使用するものを調節すること―即ち、理性的能力―であるからである。それ故に、推論より感覚や想像に依存する他の人文学の前にあるいはそれと共に論理学や形而上学を教えることは、非常に愚かで不合理な課程である。

学習の分野について

子供達が訓練されるべき人文学の分野は、第一に、有益な技術 (Arts) と学問 (Sciences) である。第二に、その知識を拡大するのに非常に有益な言語である。

有益な技術と学問は、人をすべての被造物に対する正しい使用と、それらに関する彼自身の能力の秩序化へと差し向ける知識の全事を意味する。

これらの技術や学問の知識を拡大するのに普通非常に役立つ言語は、

ラテン語とギリシャ語である。そして、特異な点でやがて、それに対して役立つであろう言語は、ヘブライ語と、それに近い東洋語である。これらの学問の分野に関して、「四十七」我々は、次の原理をそれを教える基礎として規定する。

1 技術 (Arts) と学問 (Sciences) は、被造物によって、我々の性質の欠陥を回復するのに、それ自体直接に役立つ。

2 言語は、最終的に伝統的学問を拡大すること以上に出ることはない。そして、学芸と科学に対するそれらの服従がなければ、それらは、我々の幸福に対して何の価値もない。

3 言語の直接の使用は、それらの話す習慣に従つて、他者が我々に語る事柄を理解することにつぎる。そして、我々の習慣に従つて、我々の思いを有意義に表現することである。

これらの原理から、次の教育規則を結論づける。

1 技術や学問の教育は、未知の言語の教育によつて、停止してはならず、最初に、彼等の母国語能力に合わされ、後に、他の言語の使用によつて、拡大されるべきである。

2 我々自身の能力を省みることなく、被造物の使用へと非常に直接的に我々を導く技術や学問が最初に教えられねばならない。何故ならば、それらは、多くの推論なく、感覚、想像、そして記憶の単純な行為によつて、取り上げることが出来るからである。「四十八」

3 我々自身の能力の使用を省みるようにさせる技術や学問は、我々がその適切な対象とそれらに関する能力の直接の行為を十分熟知してはじめて教えられるべきである。

4 言語の知識は、推論の能力ではなく記憶の適切な結果である。

何故ならば、それらは、人々の常なる習慣のみへの観察に依存するからである。それらは、何故彼等がそうするのかに関する理性的帰納に依存するのではない。ここから、次のことを、結論することが出来る。

1. 判断を要するものでなく、記憶にとつて非常に助けになり補助的なものは、言語を教えるにおいて、活用されるべきである、ということ。
2. 言葉の音とそれによつて意味される事に対して、非常に効果的に、想像を整え整理する方法は、この教授法にとつて非常に有利であるということ。
3. 言葉の教授が有用であるのは、それによつて意味された事柄が、想像に知られているのと同じである。そして、言葉の実質的意味が知られないうちに、或いは、それらの構文が文章の中で表現することになる事柄の形式的首尾一貫性が理解されないうちに、規則を教えることは、記憶にとつて、全く不合理であり無益である、ということ。

5 子供達が、伝統的知識の能力がある限り、学問のすべての程度「四十九」において、彼等がその使用に役立つ言語を教えられる限り、しかし、彼等が前者「学問」の能力ができるまで、後者「言語」は彼等にとつて無益である。

6 言語の教授において、学問の「真の真理」の顕示によつて、伝統的知識にとつて助けとならないようなものは何でも、不必要である、そして、特に子供達には要求してはならない。ここから、次のことが結論される。著作者の文体に対する批評や意見や、機知のある口調に対する好奇心をそそる研究—それは、学問の「実在」(Reality)につ

いては語るところは何もない—は、真理よりは虚栄を楽むような人達に残されるべきものである。

これらの主義と規則から、次の方法の合理性は、もしも時が許せば、十分に理解されるよう。しかし、我々は、今、それを主張しないであろう。只、我々は、この順序で、学問の問題を教え考慮するようになるということを示すであろう。

第一に、教えられるべき子供達を考慮する事。第二に、彼等に教えられるべき事柄、第三に、それを教える様式と方法。

子供達について。我々は、彼等の普通の能力を考え、それを彼らの天性の程度へと分類しなければならぬ。

教えられるべき事柄に関して我々は、そのなかにおける二重の釣り合いを考慮しなければならぬ。最初に、我々は、「五十」すべての者の能力の程度に釣り合ったものを見い出さなければならぬ。第二に、我々は、それが教えられるべき目的に、各々の能力に合うすべての事柄を秩序付けねばならない。それがその適切な場所に、他の事柄に従属するように、教育の課程において継続しなければならぬ。

それを教え提案する方法と様式に関して。我々は、教えるべき事柄の特質によつて、利点のあらゆる様式を見いだすように、研究しなければならぬ。そして、環境に従つて、時間の損失にならず、子供達にとつて、疲れやすく退屈でなく、教える事柄を彼等の理解のために非常に容易で、それを理解する彼等の愛着にとつて、楽しいものにする方法を決めなければならぬ。というのは、この問題の結論は、他の問題におけるあらゆる数学的証明のように、堅固である、と私は推

測する。即ち、もしあらゆる段階の子供達の能力が、適切な対象に合うなら、もし彼等のどんな能力も受け入れることができる物事のどれ一つも教えられるならば、もし教える時間の損失がなければ、又は、何事も、適宜のうちに提供されるならば、もし最初に教えられるものが、その後に来るものから分離されずに、それに対する第一歩となるならば。

もし、提供されたものすべてが、それらの結合によつて、それらを受ける彼を完全な人間にし、「五十二」気を散らさず彼をその真の目的へと導くのであれば。そして、もし教えられる彼の性癖に、彼の魂を壊す強制的な手段によつて、いかなる隷属的強制も課されないならば。しかし、もし彼の愛着が提供されるものを受け取るのに、喜ばしい乗り気にならぬまで高められるならば。魅惑物と寛大なほめかしによつて、楽々と。

もしも、教育の課程において、すべてのこれらの事柄が、守られために（と私は言う）、それなら、この方法における学問の進歩に対して望み得るもので、或いは、理性的努力と人道的勤勉によつて、遂行され得るもので、欠けるものは殆どない、或いは、全くないであろう。

子供達の生来の能力の普通の程度について

子供の舌が、言葉の普通の音を話模倣するのに或程度解放され固まるまで、彼は、幼児と考えられることになる。そして、これは、普通は、子供達が四歳か五歳になる頃である。だが、この時以前に、彼等の感覚は目覚め、彼等の想像は、怠惰ではない。それ故に、彼等の未

来の学習 (Learning) の準備に対して、彼等の記憶の構成にとつて相応しいいくつかの対象で訓練されねばならない。

幼児の時から、二十歳まで、能力の三つの異なつた段階がある。

「五十二」それは、通常、年代の三つの期間に生じる。四〜五歳から八〜九歳までが、第一期。八〜九歳から十三〜十四歳までが、第二期。そして十三〜十四歳から十九〜二十歳までが、能力の第三期である。

これらの時期の第一期において、子供達の能力は、記憶の始まりと共に、感覚と想像以外の何ものではない。

第二期において、それは、推論の始まりと共に、想像と記憶であり、我々は、彼を子供時代を過ぎて、青年として見なす。

第三期において、彼は、推論のあらゆる行為と、彼が、万事を神と人間に対して自分自身を正しく処するべきである、判断と分別の原理を可能とする。そして、学生がここまで育てられる時、彼は、もはや、個別指導教師の下にいるべきでない。そして、彼がここまで育てられるまで、何らかの個人教育や修養なしには安全ではない。

それぞれの能力段階に対して教えるべき事柄に関して

最初に、子供は感覚によつて、感覚対象の類似点に基づいて、彼が受け取るものしか、のしか、その適用能力はない。これらの戸口によつて入ってくるもの以外彼の記憶へと提供されるべきでない。ここで、彼が教えられるべきものは次である。「五十三」

1 はつきりと彼の母国語を話すこと。

2 彼の母国語を読んで素早く理解できるように、そして子供じみ

た音調への感情を持たずに、彼自身の自然な言葉の発音を以て。

3 判読できるように自分自身の母国語を書くこと、あるいは、いかなる他の言語でも、写しに従ってあらゆる文字の形成に応じて。

4 定規」とものさしであらゆる種類の線や数学上の図形を描くこと。そして、物の輪郭特徴やを表すための画法の基本である他の線や図。

5 あらゆる数字の表示を知ること。そして目や耳や手によって、数、部分、量、単位、均衡、そして不均衡等の点において、物の違いを観察すること。

6 彼の感覚に提供されたすべての事柄に注意すること。それらの適切な名前を知ること、それらの形を観察すること。そして、口の言葉や白黒の絵によって、その詳細な記述を作ること。

7 自分に語られる事柄に注意し反復すること。それらは、世界の歴史の一般的項目であろう。その基礎仕事は聖書の歴史的教義問答集であろう「五十四」。そして、世界の上部構造、世界の地方の描写、その中にある物事、特に、地球の国家、その建国以来に生じた最も主な革命と変化。

これらの事柄は、子供達が、協会に属する案内係のところによって来る前に、教えられねばならない。というのは、八或いは九歳以下の者は、彼等が、その年齢前に、十分に、これらの才能を有しているのでなければ、彼等のところに来るべきでないからである。しかも、これらの事柄は、彼等の未来の学問教育のための準備として、十分に教えられる。特殊の学校は、社会から遠くないところに、育児所として、

定められるべきである。そこでは、この年齢の子供達が、その趣旨で出される指図に従って、訓練されるべきである。そして、理事長は、彼等に対してどんな検査の責任を負わないが、それでも、彼は、ある都合のよい時に、これらのことを彼等に教えるべき人々を、彼等と相談することによって、助言で以て助け、彼等のやり方を監督し、主に作法の観点から、指図することによって、それを補う義務がある。悪習慣や邪な性癖の慣習―それは、頭をもたげ現れ始める―を防ぐ方法。そして然るべき予防の欠如の故に「五十五」、一般的に、後の教育において、彼等の教育にとつて大きな損害になる。

第二番目に、八或いは九歳から十三或いは十四歳まで、子供の想像と記憶は、十分に陶冶され訓練される。それなら、子供が母国語を明瞭に直ぐに話すことができ、読んだり書いたりすることができる、すべての事柄に対する一般的な考えを持ち、母国語でその適切な名前によって、彼の感覚に明らかなもの名付を言うことができる、と仮定する。だが、これらの事柄の印象や形式は、彼の頭の中で「混沌」或いは混乱した概念の塊のようである。彼の教育の第二期におけるこれらの事柄は、秩序づけられることになり、彼の教育の第三期と最後の期間において、それらについて為されるべき伝統的・理性的学問を彼が受け入れる準備となるように、彼の記憶は、それらについて、訓練されるべきである。そうすれば、ここにおいて、子供達は訓練されるであろう。

1 はっきりと直ぐに書くことにおいて。そして、彼等の記憶の中

にその印象が留められる事柄の絵を描くことにおいて。

2 彼等の想像が或る方法において、導かれるであろう、世界に存在するあらゆる自然的・人工的事物を観察することにおいて。それらについて、順序正しく彼等に内省させ、それらの中にそれら各々の種類、「五十六」理路整然性、相違、部分、行為、特性、利用法、そして、商売と製造による人間への言及を観察させること。

3 ラテン語、ギリシャ語、そしてヘブライ語で、物事それ自体と、それらに属するもののすべての名前を学ぶ際に、それらの言語を彼等は同時に読んだり書いたりすること。そして、事物の観察における彼等の観察の経験に関する限り―それ以上ではない―、解釈することを学ぶであろう。というのは、そこまでは、各々の言語における彼等の『言葉の扉は開かれた』(Janua)は進み、事物それ自体において観察するように彼等に教えられたものが、同じように、彼等に与えられるであろうからである。

Janua linguarum reserata (English: *The Door of Languages Unlocked*, often mistranslated as *The Gate of Languages and the like*) is a textbook written by John Amos Comenius in 1629. It was published in 1631 in Leszno and was soon translated into most European languages. (from *Wikipedia*)

4 数学の実践的部において。彼等は(そのラテン語、ギリシャ語、そしてヘブライ語の名前と共に)教えられるであろう。1. 球面と平面における世界とその諸王国の地理的記述。2. 模型、球儀、平板による天体の天文学的記述。3. 計算、引き算、かけ算、わり算、分数の通分、

そして黄金律と呼ばれる釣り合いの規則。4. 直線、平面、立体の幾何学的教義及び、それらを測定し、それらの釣合を示す規則、それらと共に土地を測定する経験的方法と数学のその部分に属する道具の使用も「五十七」。

5 農業や造園、漁業や野鳥狩りの観察において。そして、その一般的規則。

6 そのすべての部分の模型や絵による人体の解剖において、その学術語におけるそれらの名前と共に。

7 キリストの時代以来の簡易教会歴史と共に、世界の四つの君主制や自分自身の国家の歴史の総合的知識において、

8 文法構造の基礎や必要な規則において、彼等がそれについて、物事それ自体の観察と共に、簡単な言葉を学ぶであろう彼等の『言葉の扉は開かれた』(Janua)を解釈するのを可能にする限り。そして、三つの言語すべてにおけるこれらの規則が与えられることになる。最初に、それらが一致するその中において。そして、その後、それらが異なっているその中において。そして、彼等の『言葉の扉は開かれた』(Janua)の相互の訳において、訓練されることになる。

第三番に、十三歳〜十四歳から十九歳〜二十歳まで。彼等に教えられ、彼等が訓練されるべき事柄は、すべて有用な技術であり学問であり、それらは、教会や国家におけるいかなる仕事に対しても彼等を相応しいものにするであろう。ここにおいて「五十八」伝統的理性的学問の手段は、足を地面につけることになる。そして、この趣旨におい

て、彼等は以前よりも、もっと正確にそして十分に彼等の文法の規則を教えらるべきであらう。そして、彼等がその基礎を獲得したそのすべての学問の著者を読むようになされる。それらの髓と方法を観察し、そして、それらの中から、彼等自身に百科事典を集める指図と共に。この趣旨のために、1 農業のラテン語の著者カト、ヴァロ、コリユメラが、彼等が既に農業について教えられたものに加えて、どっさり、彼等の手の中に置かれるかもしれない。

2 プリニヤその他の選ばれた博物誌は、流星や鉱物等々の博物誌と共に、彼等がどっさりと閲覧し、以前見たものを再認識することになる。

3 同様に、建築、機械、防備、花火、武器、軍事教練、航海術の模型や書物は考慮されることになる。

4 道徳哲学のギリシヤの著者達、エピクテス、ケベス、アリアヌス、プラトン、クセノフォン、プルターク。そしてこの種類の幾つかのラテン語の論文は彼等が読まなければならない。そして、それによって、彼等の熟達度が考慮されねばならない。

5 経済学の原理、民政「五十九」の原理、国家の法律の中における自然的正義と平等との原理とが、彼等に与えられねばならない。その基礎として、法学 (*Jurispudentia*) が。その総和は、「民法の基礎」と「法律の規則」(*Justinian and Regulae Juris*) の協会から提供される。

6 すべての数学の理論が、彼等の以前の施設において欠乏していたものの十分な訓練と共に。その施設では、光学とそれに属する器具

と、羅針盤の技術が扱われることになる。そして、算術においては、会計をつける方法。

7 自然哲学の原理と医学の主要な基礎、蒸留したり他の科学的実験の道具と共に、そして薬剤の技術が、部分的に、書物において、部分的に、その視覚とそれらの薬の検査による実験それ自体において。

8 書物のなかで記述された外科の技術、それらのすべての道具や石膏や軟膏の構成物に対する視覚的検査、及び、その使用。

9 論理学、修辞学及び詩学の規則、彼等にまず著者を分析し彼等の理性の技術と説得する発言の観察の方法を教える。そして、それから、彼等自身の思想と表現に秩序を与えるか、「六十」真理を探索しそれを、歴史的に、哲学的に、修辞的に、詩的に宣言する方法を教える。

一〇すべての人間の歴史の研究とそれらの中で何を観察すべきかに対する指図。人間自身の生活の統制における叡智と分別の獲得のための指図。ここでは、他者の方法を守るための指図で、判断の規則、分別、熟慮とすべての者に対して正しく彼等自身の方法を秩序化するための礼儀正しい会話が、彼等に与えられることになっている。それは、ソロモンの知恵と伝道の書への特別の認識と洞察で終結することになる。そして、だから彼等は、どんな仕事でも、あるいは、神が彼等を召すであろうもっと特別な研究へと適合させられて世に送られる。というのは、今、人の努力が彼等を進歩させることが出来る限り、彼等はそれに相応しくなるであろうから。

これらのすべてにおいて、私は、音楽、声楽や器楽それ自体を述べ

なかった、何故ならば、それは、数学の一部であるからである。そしてその練習は、彼等の娯楽の一部として、彼等の間に、時たま、行われるべきであろう。又私は、彼等が読むべきヘブライ語の書物

については、何一つ言わなかった。何故ならば、彼等の聖書の日常の読書は、ギリシャ語とヘブライ語によるべきであるから。〔六十一〕そして、それらの分析的練習は、殆どの神学教義材料に関して、聖書の合理性を解決するために、大抵の場合、用いられるべきである。又私は、どんな特定の神学体系も彼等の手に入るように言ったことはない。何故ならば私は、人文学の方法、それが如何にして配布されるべきかしか、語らないからである。そして、如何なる神学も人々の教育の見地から取り上げられるべきではない。それは、聖書からのみ受け入れられるべきである。そして毎日の教義問答練習とこの第3期間のこれらに定められであろう会議は、神の祝福によつて、十分に彼等を理論的及び実践的神学のすべての真理を把握するであろう。だから、その種類の他の機関の必要性はないであろう。

このように、彼等の教育に定められた一定の期間内に、それぞれの能力の段階に教えられるべきすべての事柄を、私は扱ってきた。さて、この方法の最後の点が続く。いかにしてこのすべてが、楽に喜んで一定の期間内に教えられ促進されるべきかである。(完)

訳者後記

この翻訳は、*Samuel Hartlib and the Advancement of Learning* edited by Charles Webster, Cambridge University Press, 1970 に基づいた。

ハートリッブは、ミルトンの『教育論』の関与者であり、訳者の大きい関心であるパンソフィアの提唱者コメニウスのミルトンへの紹介者である。この訳の直接の契機は、二〇一二年九月に開催された、

Communities of Knowledge: Epistolary Cultures in the Early Modern World
Dates: 20-22 September 2012
Venue: Faculty of English, University of Oxford
Organisers: Noel Malcolm, Rhodri Lewis

である。この学会に出席して英国オックスフォード大の真摯なる探究心に触れたことである。この翻訳は佛教大学平成二十二年度特別研究費による成果である。このことを記して、謝意を表す。

(もりにたに みねお 英米学科)
二〇一三年十月二十一日受理